

2015
秋
42号

あさがお通信

目次

- 一 権利擁護サポートセンター
- 二 (連載) Dear あさがお
- 三 活動報告
- 四 お知らせ等

OPEN

権利擁護サポートセンター 禰 (たすき)

たすき



十月一日、あさがおが受託し運営する「権利擁護サポートセンター 禰(たすき)」が彦根市福祉センター別館にオープンしました。開設に向けては今年四月より、湖東地域の一市四町(彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)、関係者と一緒に準備を進めてきましたが、四町が今年度の参加を見送られ、彦根市のみで委託でスタートしました。来年度は一市四町の禰(たすき)になることを期待しています。



禰(たすき)は、高齢者・障害者が住み慣れた地域で、“その人らしく”暮らすことができるように、権利擁護に特化した支援を行うセンターです。特徴は、**湖東地域の関係機関・団体と連携・協働して**、地域の相談機関が受ける権利擁護に関する相談の解決を支援するところです。サポートセンターの業務は四つあり、①権利擁護に関する相談の解決支援、②成年後見の利用支援、③権利擁護支援の“輪”作り、④権利擁護の普及・啓発です。

さらに、将来的には必要に応じて、あさがおが法人後見を行うことを予定しています。

湖東地域の権利擁護支援が進むよう、湖東地域の関係機関、あさがおと連携しながら活動を進めていきます。禰(たすき)にもご指導賜りますようよろしくお願い致します。

禰(たすき)の英語表記 Tasuki は、**Team for advocacy support under Kotoh initiative** の頭文字をとったものです。

「湖東地域の関係機関・団体が発揮するイニシアティブの下、アドボカシー(権利擁護)支援を行うチーム(協働作業)」という意味があります。



権利擁護サポートセンター 禰(たすき)

住所:彦根市平田町 670 番地
TEL:0749-23-8642 FAX:0749-23-8643
Mail:kotosapo-tasuki@cocoa.plala.or.jp

香川 美加



たいと思っていますので、どうぞご指導の程よろしくお願い致します。

10月1日から「権利擁護サポートセンター 禰(たすき)」の相談員となりました香川と申します。地域の皆さんと「禰」をつなぎながら、権利擁護の輪を広げていけたらと思っています。明るく元気な「禰」となりますよう、笑顔を絶やさず頑張りたいと思っていますので、どうぞご指導の程よろしくお願い致します。

中川 君代



彦根に「禰(たすき)」が開設された10月からお手伝いさせて頂いております。

これから増々、権利擁護サポートセンターが必要とされると思います。

皆様の力をお借りして権利擁護の勉強をしていきますのでよろしくお願い致します。





あさがおはみなさまに
どう映っているの??

連載 No.2

Dear あさがお

多くの方に支えられながら設立 10 周年を迎えたあさがお。外部から関わってくださった関係者の皆様に、あさがおへの思い、今後期待することなどを綴って頂きました。

今回は、弁護士の永芳 明さんからメッセージを頂きました。

永芳さんには、毎月の定期的な相談の中で、法律に関わるアドバイスや助言をいただき、あさがおの日々の業務にご協力頂いております。

弁 ながよし あきら 護士の永芳 明と申します。ここ数年、あさがおの総会では議長をつとめております。そこでお会いした方もいらっしゃると思います。

私が弁護士になったのは、2003年です。今年で12年が経ちました。よく「専門分野は何ですか」と聞かれるのですが、特定の専門分野は持っていません。地方の弁護士は、特定の専門分野を持つことは少なく、来る仕事は何でも引き受けるという人が多いと思います。

もともと弁護士を志したのは、日常生活で困っている人の力になりたいという理由からでしたので、大企業から依頼を受けたり、特許関係などの仕事をするのは殆どありません。相続、離婚、残業代の未払い、交通事故、土地の境界問題、刑事事件や少年事件、生活保護関係などの事件の他、成年後見関係の事件も、もちろん担当しています。ニュースで大津地裁の法廷が流れることがありますが、時々、その端っこに映っていることがあります。



10年以上、この仕事をしていると、色々なつながりができてきます。司法書士さんや社会福祉士さん、精神保健福祉士さん、土地家屋調査士さん、知的障害者の支援をされている団体や、外国人の支援団体など、様々な職種の方々や団体とのおつきあいができてきます。あさがおも、そんな中で、竹下理事長からお声がけをいただき、おつきあいが始まりました。あさがおを通じて、前回登場した司法書士の山田先生ほか、多くの皆さんと知り合いになれました。このようなつながりで、仕事をしたり、自分が担当している仕事を進める上で生じる課題を皆さんにお願いしたりしています。つながりが増えるほど、うまく仕事をすすめることができるようになると思います。力を貸して下さるみなさま、本当にありがとうございます。

現在は、あさがおの顧問として、月に1回、あさがおの皆さんの担当案件についての相談をお聞きしています。必要に応じて、電話等でもアドバイスなどを行っています。また、裁判所への後見等の申立の代理を行ったり、あさがおが申立支援を行った案件について後見人等をお引き受けしています。後見といえども、ご本人の財産に関する様々な法律問題に出会うことになります。不動産の管理や処分、相続関係、離婚、外国籍の方の相続問題など、一筋縄でいかない事件もあるのですが、スキルアップにつながると思って精進しています。あさがおは、私にとっても、あさがおに関わる全ての人たちにとって、とても大切な存在だと思います。創立10周年を迎えるあさがお、これからのますますのご発展をお祈りするとともに、引き続き、よろしくお願いたします。

永芳 明

「後見活動員」について

今年4月あさがおの後見業務を担う3人の「後見活動員」が誕生し、半年が経過しました。

これまでの「地域支援員」の役割は、「身上監護の一部を担い、被後見人の見守り訪問活動を行うもの」でしたが、後見活動員は、被後見人の主担当として、以下の業務を担います。

- ① 後見プランの作成、訪問や関係機関との調整、ケース会議への参加などを中心とした後見等事務。
(＊金銭管理は財産管理担当者が事務を行い、後見活動員は財産管理担当者と連携し対応します)
- ② 家裁への各種報告書の作成と提出、後見等事務に関するモニタリング、評価。

また、月1回、後見活動員会議を開催し、後見プランの発表や活動上の相談などを通じて、後見活動員と相談員で情報共有と意見交換を行っています。

今後も後見活動員ならではの視点で、丁寧かつ積極的な関わりを継続していきたいと思えます。

後見活動員のふりかえり

担当になって直ぐに、被後見人の入退院、施設入所があって大変でしたが、とても勉強になりました。



緊急時の対応など、1人で対応が出来ないとき、相談員としっかり連携を取る必要があると思います。

後見人の業務範囲や、法人としてどこまですべきか悩みます。



担当として責任が重いですが、被後見人さんの全体像が見えるため、やりがいを感じます。

第1回なんでも相談会が開催されました

報告

8月23日(日)、大津で今年度第1回目の「高齢者障害者なんでも相談会」が明日都浜大津で開催されました。なんでも相談会は、時間無制限・無料で、法律問題や福祉、成年後見制度など様々な相談をワンストップで受ける相談会です。

今年度から大津市と共に、有志でつくる“なんでも相談会実行委員会”が主催となっています。

当日相談に来られた方は、予想よりも少なかったですが、約30名の相談員(法律家、高齢障がい者の相談員、行政職など)が集まりました。

(第2回は来年1月に開催予定。現在実行委員会で計画中。)

高齢者障害者なんでも相談会



待機時間は、専門職同士で相談をしたりネットワーク形成の場に

設立10周年記念パーティー

お知らせ

おかげさまであさがおは設立10年が経過しました。
これまでの感謝の気持ちを込めて記念パーティーを開催いたします。
皆様のご参加をお待ちしています。

日時：11月3日（祝・火）17時～19時
場所：ホテルピアザびわ湖 6階クリスタルルーム
*会費等詳細、お申込みはあさがおまでお電話ください。



報告



RUN 伴は、認知症の人や家族、支援者、一般の人たちで1つの襷をつなぎ走るイベントです。
10月3日、今年は浜大津港から石山の小川歯科(平和堂そば)までの約6kmの区間を、チームあさがおが襷をつなぎました。あさがおも、このイベントを通じて「認知症になっても住み慣れたまちで安心して暮らせるまち作り」のためのきっかけになることを願っています。

● 寄付のお願い。●

権利擁護を多くの方に知って頂くため、講座、講演会などを開催して行きたいと思っています。よろしくお申し込み申し上げます。

《振込先》

【ゆうちょ銀行】14610-16725551

【滋賀銀行】本店営業部 普通 524265

【口座名義】特定非営利活動法人あさがお
理事長 竹下育男

*寄付金は税控除が受けられます。

● 会員募集。●

私たちの活動に賛同・支援頂ける個人・法人の正会員、賛助会員を募集しています。

【正会員】 個人：年会費 5,000円 入会金 1,000円

団体：年会費 50,000円 入会金 10,000円

【賛助会員】 個人：年会費 1口：3,000円

団体：年会費 3口：9,000円以上

*正会員の方には、総会での議決権があります。また「あさがお通信（年4回発行）」やセミナー等の案内をお届けします。

